

平成28年三条市議会第2回定例会請願文書表

受理番号	第 14 号	受 理 年 月 日	平成28年6月20日
件 名	30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める請願		
紹介議員	阿部 銀次郎君　酒井 健君　佐藤 宗司君　武藤 元美君 高坂 登志郎君　笛川 信子君		
請　　願　　文			

【請　願　理　由】

子供たち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者、地域住民、教職員共通の願いです。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠です。

いじめや不登校、子供の貧困等が大きな社会問題となり、深刻化しています。また、子供たちのニーズは多様化し、個別の指導を要する児童生徒がふえています。これらの課題解決のために、私たちは、教職員が子供たち一人一人に目を行き届かせ、じっくりと寄り添う時間の確保が必要だと考えています。そのためにも、法改正により安定した財源を確保した上で、少人数学級が拡大されていくことが望まれます。しかし、文部科学省の概算要求で示されていた義務標準法の改善を含む教職員定数改善計画は、予算案には盛り込まれず、不十分なものとなっています。

新潟県では2001年度から小学校1・2年生において、県独自で32人以下学級が導入されました。また、昨年度からは、小学校3年生から中学校3年生まで35人以下学級が拡充され、小中学校全学年での少人数学級が実現しました。全国的にも少人数学級を拡大する自治体がふえてきています。しかし、下限25人の条件つきや、教職員定数増による少人数学級実現ではないなど、不十分な点が残っています。

日本は、O E C D諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人一人の子供に丁寧な対応をするためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が2010年に実施した今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集では、約6割が小中学校の望ましい学級規模として、26人から30人を挙げています。保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

子供の貧困の問題が顕在化する中、子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、G D Pに占める教育費の割合は、6年連続でO E C D加盟国(34カ国)の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加などに見られるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要が

あります。こうした観点から、政府予算編成において次の事項が実現されるよう、関係行政庁に意見書を提出してくださるよう請願いたします。

【請　願　事　項】

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、O E C D諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

付託委員会	総務文教常任委員会
-------	-----------